令和2年度指定管理運営業務評価票

資料１

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名称：大阪府中央卸売市場 | 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社 | 指定期間：平成29年4月1日～令和4年3月31日 | 所管課：環境農林水産部　中央卸売市場 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管所属の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | (1)施設の設置目的及び管理運営方針  Ｓ：計画を上回る優良な実施状況  Ａ：計画どおりの良好な実施状況  Ｂ：計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況  Ｃ：改善を要する実施状況 | ●管理運営の効率化と迅速な対応  ●施設の設置目的に沿った運営  Ｓ：計画を上回る優良な実施状況  Ａ：計画どおりの良好な実施状況  Ｂ：計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況  Ｃ：改善を要する実施状況 | ●施設の設置目的に沿った運営  ➢　中央卸売市場としての公共的使命が果たせるよう公平・公正を期すとともに透明性をもって365日、24時間体制で管理運営業務を担っている。  ➢　また、すべての市場関係者のトップが常に公共的使命感をもって市場業務に従事するよう毎月の「常駐代表者会議」において認識を共有するとともに、例月発行の「市場だより」において全従業員に向けて発信するなど、トップから担当者まで市場関係者が一体となって施設の設置目的に沿った市場業務を担っている。  ●管理運営の効率化と迅速な対応  ➢　民間のノウハウを十分に発揮し、少数精鋭の社員で、効率的な管理運営を行うことによりサービス水準の向上を図るとともに、大幅にコストを削減している。  ➢　特に、委託業務については、各業者との粘り強い個別交渉により、大幅に経費の削減を図っている。  ➢　市場は大量の電力消費を余儀なくされ、場内業者の大きな負担なっていることから、基本電力需給契約の見直しと新電力の導入により電気料金を大幅に削減するとともに、削減された電気契約を維持し続けることで、場内事業者の負担軽減を図っている。  【削減効果】  　 ▶需給契約の見直し(H27.11)  ▲1,060万円/年、▲17.7%  ▶新電力の導入(H29.7)  ▲6,100万円/年、▲34.6%  ➢　上水道で供給していた配水管を工業用水道に転換し、水道水のコスト削減を図る。(R3.2)  【削減効果】  ▲150万円/年(平年度)、▲3.5%  ➢　使用許可や緊急修繕等に即時対応するなど場内事業者等の業務に支障がないよう常にスピーディに問題解決や事務処理を行っている。また、社員が毎早朝場内をラウンドし、安全確保を維持する上で緊急に修繕を必要とする危険箇所等の把握や市場関係者の生の声を聞き、管理運営業務に反映させている。  ●法令遵守の徹底と危機管理への対応  ●法令遵守の徹底と危機管理への  対応  〇法令遵守の徹底  ➢　公の施設としての市場の管理運営業務を担っていることから、全役職員が法令はもとより就業規則・社内規程等の基本的なルールを遵守し、公平・公正に業務を遂行するよう努めている。  ➢　また、法令遵守のみならず、企業としての社会的責任を果たすよう常にコンプライアンス意識をもって行動している。  ➢　社員の健康を確保するため、労働安全衛生法に基づく健康診断のほかインフルエンザ等の予防接種を受けさせ、健診結果に基づき精密検査等を受診するよう指導している。  更に、社員が過重労働にならないようタイムカードを随時チエックし、労働時間の適正管理を行っている。  特に、時間外労働を余儀なくされる場合には、三六協定を遵守しつつ勤務を命じている。  ➢　管理運営業務を遂行する上で法令上の疑義が発生した場合、顧問弁護士によるリーガルチェックを行い、会計処理に当たっては、顧問税理士のアドバイスを受けながら法令遵守に万全を期している。  ➢　社員のコンプライアンス意識や社員の資質の向上を図るため、新型コロナウイルス禍による制約はあるが、可能な限り人権問題を始め業務に関連する外部研修に参加させている。  【研修実績】  (4-1月実績) 5回参加(延べ5人)    〇危機管理への対応  ➢　危機事象が発生した場合又は発生する恐れがある場合に、社員や場内関係者の生命、身体、財産等への被害を防止・軽減するため緊急連絡体制やマニュアルを整備し、これに基づき必要に応じ昼夜を問わず直ちに出動し、適正に対応している。  　　特に、開場42年が経過し、施設設備の老朽化が著しく、また、物流の変化に伴い想定していなかったウイング車による夜間のスプリンクラ―等の破損・漏水事故が多発しているが、事故等が発生した場合、社員が直ちに出動するなど現場体制を充実させている。  ➢　大阪府中央卸売市場消防計画に基づき、火災・災害発生時における市場業務従事者の技術の向上と防火・防災意識の高揚を図るとともに各事業体の相互協力体制の強化を図るため、茨木市消防本部の協力を得て毎年消防・防災訓練を実施している。  また、消防法に基づく防火管理者、防災管理者及び自衛消防業務に係る資格を複数社員に取得させ、その都度再講習を受講させるなど状況に応じた適切な対応ができるよう努めている。    防火管理者：3名  　 防災管理者：3名  　 自衛消防業務講習受講者(統括管理者)：4名)  ●外注業務の発注  ●外注計画に基づく業務の発注  ➢　自ら実施するよりも外注する方が経済性・専門性等においてより優れた成果が期待できる業務については、当初の外注計画に基づいて発注し、新規に外注する場合も業務契約に基づき、必要性等について府の事前承認を得た上、適正に発注している。  ➢　外注した業務が契約どおり適正に履行されているかどうかを検証するため日報や月報を提出させるとともに、適宜現場での実施検証を行っている。  ●市場の生鮮物流拠点機能の強化 のため、荷捌きスペースの拡充などが図られているか  ●荷捌きスペースの拡充  ➢　2階プラットホームの空スペースを活用し、青果仲卸業者が自らの費用で荷捌場兼保冷施設を整備し荷捌きスペースの確保を図っている(H27.6～)。  ➢　2階プラットホームの車道の一部について利用時間帯を指定し、量販店向けの荷捌きスペースの確保を図っている(H24.7月～)。  ➢　買出人専用駐車場について、買出人の利便性を損なわないよう配慮しつつ、配送業者毎に大型トラックの利用時間を割り当て荷捌作業の効率化を図っている(H26.12～)。  ➢　青果大通りに区画ラインを引き、産地からの配送トラックの動線の確保を図っている(H29.11～)。  ➢　交通の結節点に位置するという魅力的な立地条件と広大な敷地を有する優位性を活かし、荷捌場の拡充も含めた産地と市場間の中継・転送拠点としてのハブ市場を目指し、「市場施設等整備構想検討委員会」において検討を進めている。  ➢　産地から強い要望がなされている産地輸送トラックの荷下ろし、待ち時間の効率化を図るため、産地物流事業者からのヒアリングを行うとともに、青果側場内外周道路の導線の変更や1階平面駐車場の再編等により、そのスペースの確保ができるよう検討している。  ➢　買参人の減少により近郊売場の駐車場に余裕が見られるため、一部を青果蔬菜部の配送用駐車場兼荷捌場として転用するよう検討を進めている。  ➢　産地運送事業者を招いての意見交換会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期となったが、収束状況を見極めて開催する。 | S | ●施設の設置目的に沿った運営  ➢　中央卸売市場の果たすべき機能に支障が生じないよう、適切な施設・設備管理、警備体制を整え事件・事故の発生防止に努め、施設の設置目的に沿った管理運営を行っている。  ➢　毎月開催される常駐代表者会議において、業務の実績及び今後の取組予定の報告を実施。場内事業者の意見を聴取することで、良好な協力関係を築き、場内一丸となって施設の設置目的に沿った管理運営業務を実現している。  ●管理運営の効率化と迅速な対応  ➢　従前より電気料金等の維持費や業務委託契約の見直しなど、管理コストの削減に積極的に取り組み、提案予算から大幅なコスト削減を実現し続けている。  ➢　特に電気料金については、基本電力需給契約の見直しや新電力への変更により大幅なコスト削減を実現しており、今年度においても不要な契約内容を見直すなど継続的な対応を行っている。  ➢　加えて、今年度は上水道を工業用水道に転換したことで、水道料金のコスト削減も実現できた。  ➢　施設・設備の修繕等についても、直接現場に赴き、ヒアリング等を実施することで、場内事業者のニーズを把握し、民間ならではのスピード感で迅速な対応を行っている。  ●法令遵守の徹底と危機管理への対応  〇法令遵守の徹底  ➢　法令遵守や就業規則等について社員への周知や、健康診断等の実施など、労働環境の整備に努めるとともに、顧問弁護士や公認会計士に随時相談するなど、管理運営を適切に実施している。  ➢　新型コロナウイルス禍においても、外部団体が主催する人権研修や業務に関連する研修に社員を参加させるなど、公の施設を管理する指定管理者としての資質向上に努めている。  〇危機管理への対応  ➢　危機事象が発生した場合に、迅速・的確な対応がとれるよう緊急連絡体制（管理C、府、警備責任者、電気室責任者、警察、消防、関電、大阪ガス、病院）を整え、火災発生時マニュアル及び地震発生時マニュアルに基づき適正に対応している。  　　また、夜間であっても施設の破損等の事故が発生した際は、迅速に対応が可能になるような現場体制を整えている。  ➢　茨木市消防本部の協力を得て消防・防災訓練を毎年行うことや消防法に基づく資格を社員に取得させることにより、災害発生時に適切な対応ができる体制を整えている。  ●外注業務の発注  ➢　警備、清掃、設備管理など、経済性・専門性の観点から再委託により優れた成果が期待できる分野では、外注計画や府への事前協議に基づき業務が発注されている。また、その履行確認も適正に実施されている。  ●荷捌きスペースの拡充  ➢　空スペースの有効活用や荷捌きスペース確保のためのルール作り等について、産地物流事業者からのヒアリングや、場内事業者との協議を通じて、積極的に検討・推進している。  ➢　当市場の立地条件などの優位性を活かした市場整備について、「市場施設等整備構想検討委員会」において、検討を進めている。  ➢　市場を取り巻く流通構造等の環境の変化に合わせ、余剰スペースとなった場所を別の用途として転用するなど、時代に合わせた市場機能の活用を進めている。 | S |  |
|  | (2)平等な利用を図るための具体的手法・効果 | ●施設の使用許可は、公平公正に行われているか | ●公平・公正な施設の使用許可  ➢使用許可にあたっては、関係法令及び「大阪府中央卸売市場施設の使用許可基準」に基づき公平・公正を期している。  ➢空き施設や空区画が発生した場合の利用者の選定については、仲卸組合と連携しながら公募を行い、複数の希望者があれば抽選によって選定するなど手続過程の公平・公正・透明性を担保している。  　 本年度新たに空店舗となった青果仲卸店舗の入居者の募集に当たっても、公募を行うなど公平・公正な選定を行った。  ●市場内スペースの有効活用  ●施設使用の不適切な使用に対する是正指導の強化等により、市場内スペースの有効活用が図られているか  ➢　不法占有等を未然に防止するため場内のラウンド(開場日は毎日早朝、休場日は警備員)を行い、不適正な使用があれば、その都度、関係者に対して注意指導や事情聴取を行うなど是正指導を行っている。  ➢　特に悪質なケースについては、常駐代表者会議の遡上に載せ、合意形成を図りながら、文書による警告等厳正に対処している。  ➢　必要に応じてガードレールやポストコーン等を設置するなど物理的な手法により適正使用を図っている。  ➢　大阪府の承認のもと、不法占有されていた区域を新たに有料駐車場として整備し、有償で借り受けるよう業者を指導している。  ➢　これらの是正指導の結果、生み出されたスペースを新たな利用に繋げ利用料金の増収を図っている。  ➢　青果仲卸業者の失踪事案について、法的措置(行政代執行)により店舗及び事務所を原状回復の上、公募により新たな入居者を指定した。  ➢　利用料金等の滞納は、収入減のみならず不平等を発生させることから、滞納が生じないよう振替不能が発生した場合、直ちに事業所に出向き、催告を行うなど粘り強い交渉を行うなど民間ならではの徹底した債権管理を行っている。  　　特に悪質な事案(関連事業者)については、内容証明による督促を行い、応じない場合は支払督促手続等法的措置を講じる。  ➢　これらの取り組みの結果、指定管理者制度発足以降、滞納ゼロを維持している。 | S | ●公平・公正な施設の使用許可  ➢　関係法令等に基づき、公平公正に使用許可を行っている。  ➢　空き施設は、その都度公募により業者を募っており、公平公正に使用許可を行っている。  ➢　本年度の青果仲卸空き店舗における新たな利用者選定についても、公募を行った上、公平公正に選定を行った。  ●市場内スペースの有効活用  ➢　施設の不適正な使用や場内ルールの違反者に対しては、口頭による是正指導や文書による警告などで厳正に対処している。また、必要に応じて物理的な手法により適正使用に導くとともに、場内ルールの徹底と意識向上に努めている。  ➢　厳正な対処により生じた新たなスペースを新規利用させることで、積極的に収入確保にも努めている。  ➢　青果仲卸業者の失踪事案について、当該事業者が利用していた店舗及び事務所の原状回復を、顧問弁護士に相談の上実施した。加えて、公募による新しい事業者の選定を迅速に行い、施設の稼働率の上昇を実現した。  ➢　利用料金未納が発生すれば、直ちに事業者と面談し状況確認するなど、債権管理を徹底して行い、利用料金等の滞納は発生していない。 | S |  |
| (3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果 | ●施設の稼働率を向上し、空き施設の解消を図るための工夫が行われているか | ●施設の稼働率の向上と空き施設の解消の工夫  〇売場及び事務所  ➢　評価委員会の指摘・提言を受け、空き施設の解消を図るため各施設の空き状況や参入可能な業種、条件等を明確にするなど入居者募集のホームページを改善した。  ➢　空き施設の解消を図るため、事業活動からみて現状の店舗のスペースでは手狭となっている仲卸業者や通路に荷を置いている業者に対して、空店舗を利用するよう個別に働きかけている。  ➢　セリ場や共有スペースを不適正に使用している業者を個別指導し、退去させることにより空店舗への利用を誘導している。  ➢　これらの取り組みの結果、令和３年1月末における仲卸店舗及び仲卸事務所の稼働率とも前年を上回り、かつ、仲卸店舗は目標値を達成できているが、仲卸事務所については僅かに達成できていない。  　このため、引き続き、ホームページ等の活用や事業者への働きかけを行うなど空き施設の解消を図るための取り組みを強化する。  【目標稼働率】  仲卸店舗　96.0%、仲卸事務所　80.0%  【4-1月実績】  仲卸店舗　97.6%、仲卸事務所　78.0%  〇駐車場  ➢　駐車区画外での不法駐車は発見の都度場内アナウンスや警告書の貼付により指導を行い、有料区画へ誘導を行っている。  ➢　有料駐車場については、契約外の車が駐車できないようカラーコーン等を設置することにより有料空き区画への新規利用に繋げている。また、駐車区画の幅を拡幅し(2.3ｍ→2.5ｍ)利用者のサービスの向上を図っている。  ➢　活用されていない既存区域の一部を駐車場区画として用途変更するなど有効活用を図っている(水産大通り西出入口前北側歩道等)。  ●府市場の果たしている役割が府民に理解されるよう市場のPRを実施しているか  ●市場のPRの実施  ➢　市場PRを図るための有効な事業として、毎年小学校社会見学及び一般見学会のほか「市場開放デー」を通じての市場機能のPRや食育の啓発普及、「お魚出前料理教室」の開催、事業連携大学との事業を通じて市場機能の積極的なPR、百貨店や量販店を中心に展開している市場直販セールや販促活動において市場広報大使「せりちゃん」を積極的に出演させるなど多彩な事業を行ってきた。  しかしながら、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止若しくは規模の縮小を余儀なくされたため、新たな試みとして事業連携大学とタイアップし、「ZOOM」による市場見学会や産地に出向いてのオンライン産地見学会を試行的に実施するとともに、オンラインによる食育会議や商談を開催し好評を得た。    ■開催実績【参加人数】  ▶「ZOOM」市場見学会（7/28)  ・管理C×追手門学院大学【30名】  ▶オンライン産地見学会(6/9,8/25,9/18,9/20)  　　・管理C×飛騨蔬菜出荷組合×追手門大学【計130名】  ▶オンライン食育会議  ・管理C×全農岐阜、JAひだ×北部中央青果㈱(12/17)【10名】  ・管理C×飛騨蔬菜出荷組合×徳島県関西本部(12/24)【38名】  ・管理C×飛騨蔬菜出荷組合×追手門学院大学(1/27)【34名】  ［2021飛騨蔬菜出荷組合食育プロジェクト推進会議］  ▶オンライン商談会(1/27)  ・JAひだ×徳島県(水産物)【4名】  ▶JAひだフェアの開催  　 ・イオンみのお店(9/5-6)  　　・京阪住道店(9/12-13)  ▶大学オープンキャンパスでの産地食育活動  　　 ・管理C×JF徳島漁連×徳島県×梅花女子大  (8/9-10,9/6,10/4,11/15)  　 ▶徳島県「鳴門わかめ」についての講義  　　 ・管理C×徳島県×梅花女子大学  　　　 (9/28)【39名】、(9/29)【62名】、(9/30)【38名】  　 ▶青果・水産産地コラボ調理実習(全国初の試み)  ・管理C×飛騨蔬菜出荷組合×徳島県(10/27)【45名】  ▶産地特産物による調理実習、レシピ考案(11/10)【45名】  ・管理C×JF徳島漁連×梅花女子大  ▶産地特産物(徳島県鳴門ワカメのサンプル)配布等による産地、市場PR  　　 ・幼稚園スポーツ団体等31団体、9,399セット配布  ▶「関西旅の会」、「関西歴史散歩の会」会員が市場勉強会  のため来場し、会報において市場を茨木の名所として紹介、掲載されるなど知名度を高めた。 | A | ●施設の稼働率の向上と空き施設の解消の工夫  〇売場及び事務所  ➢　仲卸業者に対する個別の働きかけに加え、ホームページの入居者募集項目の充実など、空き施設の解消に努めている。  ➢　共有スペースを不適正に使用している業者については個別指導し、共有スペースから退去させるとともに、空き店舗等の利用を促している。  ➢　これらの取り組みにより、仲卸店舗稼働率は昨年度未達成となっていたが、今年度は97.1%と目標値を達成、仲卸事務所については、わずかに未達成となっているが一定の成果を挙げている。引き続き業者への働きかけ等を通じて稼働率の改善に努めてほしい。  〇駐車場  ➢　不法駐車防止のためのカラーコーン設置、駐車区画の拡幅による利便性向上など、駐車場の秩序維持と有料空き区画への新規利用を誘導している。  ➢　利用者が少ない歩道を有料駐車場区画へ用途変更することで、施設の有効活用を図っている。  ●市場のPRの実施  ➢　毎年度、小学生の社会見学、一般見学、市場開放デー等を通じ、市場のPRを実施してきたが、今年度は新型コロナウイルス禍の影響によりいずれも従来の方法での実施は中止となり、年度当初の目標を達成することは困難となった。  　　しかしながら、代替策としてオンラインによる市場見学会・商談会・会議の開催や産地特産物の配布等など、新型コロナウイルス禍においても、工夫して市場のPRを実施し、市場の認知度向上を図る活動を行ったことを評価した。（右記意見を踏まえ修正済）  【参考】R2年度当初目標  　　小学校見学者：25回、2,300人  　　一般見学者　：12回、300人 | A | ➢　コロナ禍においても、市場のPRを工夫して取り組まれたことを評価するように、評価票を修正して欲しい。  ➢　「認知度向上を図った」旨の記載をして欲しい。 |
| (4)サービスの向上を図るための具体的手法・  効果 | ●市場の活性化を図るための取組みが計画に基づき実施されているか | ●市場の活性化  ➢　事業計画に基づき、競争力のある魅力あふれた市場づくりを目指し、「魅力ある市場づくり」、「川上・川下との連携」、「情報発信機能の強化」「指定管理者制度の活用」の4つのジャンルにおいて活性化に繋がる各般の施策をハード・ソフト両面にわたって計画的に推進し、川上・川下を始め市場関係者から高い評価を得ている。[別紙参照］  　　本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止を余儀なくされたイベントが多くなった中で、感染拡大防止対策を講じながら創意工夫を凝らして効果的・効率的な事業を実施した。  (主なハード整備等)  ▶水産棟卸売場床面改修工事  　 ▶LED照明取替工事  【LED設置実績・見込み】  (4-12月 設置実績) 203台  (1- 3月 設置見込) 148台  (R2年度　設置見込) 351台(累計3,435台)  ▶防犯カメラ増設  【防犯カメラ設置実績・見込み】  (4-12月 設置実績) 　 3台  (1- 3月 設置見込) 　 8台  (R2年度　設置見込) 11台(累計158台)  ▶カラス捕獲器の設置 など  (主なソフト事業)  　 ▶大学連携事業の推進  ・オンライン市場会  ・オンライン産地見学会  ・産地特産品の販促PR  ・食育授業　　　　　など  　 ▶量販店における産地フェア、販促イベント  ▶川上・川下との連携  ▶オンライン販促会議  　 ・全農岐阜×青果仲卸(林田商店)(8/11)  ・全農岐阜、JAひだ×青果仲卸(林田商店)×北部中央青果㈱(11/24),  ▶徳島県水産物オンライン販促講座の開催  ・徳島県関西本部×梅花女子大学(9/29,12/14,1/9)  　(事業費等)  【提案額：70,000千円(抜)】  【事業計画：70,000千円(抜)】  【事業実績・見込み(抜)】  (4-12月実績額) 34,626千円  (1-3月 見込額) 50,409千円  (R2年度見込額) 85,035千円  ●市場設備のコールドチェーン化を推進する取組をしているか  ●コールドチェーン化の推進  ➢　これまで実施してきた有圧換気扇の増設、大屋根の整備、仲卸業者による未利用地での低温流通加工施設の整備、保冷施設整備のための電気容量増幅工事等に加え、新たに水産仲卸売場の低温化手法について専門家と具体的な検討を進め、平成30年12月に基本計画を策定した。  ➢　今後の整備方策について、検討委員会において引き続き検討を進めている。 | S | ●市場の活性化  ➢　民間企業のノウハウを発揮し、多面的な活性化事業を実施し、市場の活性化に取り組んでいる。  ➢　ハード面においては、卸売場の改修やLED照明の導入による省エネ化、カラス捕獲機の設置等により、適正な管理を行っている。  ➢　ソフト面においては、新型コロナウイルス禍においても、オンラインによる、百貨店や事業提携大学（追手門学院、大阪成蹊、梅花女子）等と連携したイベントを多数実施した。  ➢　活性化事業は、提案額70,000千円、事業計画額70,000千円を大幅に上回る見込み。  ●コールドチェーン化の推進  ➢　水産仲卸売場の全面的な低温化手法について、平成30年12月に基本計画を策定し、具体的な低温化手法を検討した。  ➢　今後の整備方策についても、検討委員会において引き続き検討を進めている。 | S |  |
|  | (5)施設の維持管理の  内容、適格性及び実現の程度 | ●点検・補修が適格かつ迅速に行われているか  ●施設の維持管理のための改修工事を積極的に実施できているか  ●府が実施する計画修繕を、府からの依頼により効率的かつ効果的に実施できているか | ●点検・補修  ➢　設備の老朽化が顕著になり、市場機能に重大な支障を来すことが懸念されることからエレベータや消防設備等の法定点検はもとより、市場機能に支障を来さないよう主要設備について年間計画を定め、これに基づき計画的に保守点検を実施し、不具合が確認されれば、即刻修理を行うなど万全を期している。  ●維持補修工事  ➢　市場機能を維持するため、提案額を大幅に上回る維持補修工事を実施している。  また、経営努力により捻出した財源を活用し、大阪府と協議しながら老朽化が進む施設・設備の維持補修工事を積極的に実施している。  【事業費等】  ［提案額：60,000千円(抜)］  ［事業計画：60,000千円(抜)］  ［事業実績・見込み(抜)］  (4-12月 実績) 176 件、27,383千円  (1-3月 見込額) 　 46,766千円  (R2年度見込額) 74,149千円  ●府からの依頼工事  ➢　民間のノウハウを活用し、大阪府が実施するよりも効率的、効果的な工事が期待できる修繕事業について大阪府の依頼に基づき事業を実施している。  【R2年度事業実績見込】  件　数：2件  事業費：56,400千円 (抜) | S | ●点検・補修  ➢　エレベータや消防設備等の法定点検だけでなく、計画的な保守点検及び迅速な修理を実施しており、市場機能に支障をきたさぬよう対応している。  ●維持補修工事  ➢　収入の確保、コストの削減により捻出した財源を活用して、100万円を超える修繕事業についても積極的に実施している。  ➢　維持補修事業は、提案額60,000千円、事業計画額60,000千円を大幅に上回る見込み。  ●府からの依頼工事  ➢　府が実施するよりも効率的かつ効果的な工事が期待できるものについては、積極的に指定管理者が実施している。  【事業実績見込(抜)】  56,400千円  （府予算額から計9,840千円の削減を達成） | S |  |
| (6)府施策との整合 | ●府・公共事業協力等  ●府・公共事業協力等    ●環境問題への取組み | ●府・公共事業協力等  ➢　食育事業や食の安全・安心領域を中心に環境農林、広報広聴、保健衛生、商工労働等多くの行政分野で積極的に協力している。  ➢　「大阪府健康づくりアワード」の機運を盛り上げるため、制度発足以降、市場アンバサダーの「せりちゃん」を出演させるとともに、入賞者にインセンティブとして副賞を提供するなど積極的に協力・支援を行ってきたが、今年度は、コロナ禍の下で、スピンオフ企画として「職場で健活10」大賞に衣替えされたことを受け、引き続き協賛した。  ➢　環境にやさしい燃料電池の導入に当たって電力売買契約の締結や燃料電池のPRに努めるなど全面的に協力している。  ➢　災害に強い市場づくりの一環として、非常用備蓄セット付きの飲料自販機を全国中央卸売市場で初めて導入し、活用している。  ●行政の福祉化  ●行政の福祉化  ➢知的障がい者の就労支援として管理棟での清掃訓練を導入し、日常業務が円滑に実施できるよう訓練生の受入環境の整備に努めるなど積極的に支援・協力を行っている。こうした取り組みの結果、これまで40名の訓練生が就職するなど支援団体やご家族からも非常に高い評価を得ている。  ➢　平成29年度から知的障がい者に加え、精神障がい者も対象に訓練を受け入れている。  ➢　清掃委託事業者に対して障がい者を雇用するよう要請し、2名の知的障がい者の正規雇用が確保されている。  ➢　C-STEPと緊密に連携し、就職困難者の雇用・就労支援のあり方について提言・情報交換を行うなど協力している。  ●府民、ＮＰＯとの共同  府・公共事業協力等  ●府民、ＮＰＯとの共同  ➢　食育や料理教室の運営がより効果的に実施できるよう大学や市内民間団体等と連携、協働して実施している。  　 ➢　茨木市内2か所のこども食堂(「NPO法人茨木こども食堂」、「ベンポスタこども食堂」とコラボし、食材の提供等を通じて食育活動や欠食・孤食問題の解消に協力している。  ●環境問題への取組み  ➢　場内事業者への節電の啓発と併せ、市場内の照明設備についてもLED化を推進し、場内事業者に対してもLEDに転換するよう働きかけている。  【LED設置実績・見込み】（再掲）  (4-12月 設置実績) 203台  (1- 3月 設置見込) 148台  (R2年度　設置見込) 351台(累計3,435台)  ➢　場内で発生する廃棄物（一般廃棄物、青果くず、魚あら、廃棄ﾊﾟﾚｯﾄ、廃ﾌﾟﾗﾊﾟﾚｯﾄ、汚泥）を削減するため、場内事業者への啓発を強化している。  ➢　場外からの持ち込みごみを阻止するため、防犯カメラ等により持込業者を特定し、ケースに応じて警察へ通報するとともに処理業者を紹介するなど個別指導を行っている。  【防犯カメラ設置実績・見込み】（再掲）  (4-12月 設置実績) 　 3台  (1- 3月 設置見込) 　 8台  (R2年度　設置見込) 11台(累計158台)  ➢　ごみ置場に鍵付きの門を設置するとともに利用時間を制限するなど効果的な措置を講じている。  ➢　廃棄物の分別を推進するため、分別用のごみ箱を設置するとともに場内事業者に対する啓発を強化している。  ➢　プラスチック製廃パレット、PPバンド、段ボール等については、これまで廃棄物として有料で処分をしていたものを再生利用するように転換し、売却益を確保している。  【R2.4-12売却益：2,041,824円】  ➢　魚あらについても業者との交渉により27年12月から処理費用をゼロにし、引き続き継続させている。  ➢　この結果、R2年12月末までの廃棄物(一般廃棄物・青果くず・魚あら・廃棄パレット・汚泥・粗大ごみ・その他産業廃棄物)の処理費用の総額は、廃棄パレットの分別の徹底による産業廃棄物としての処理費用の増嵩により概ね横ばい(約20 万円、0.6 %増加)であったが、総排出量は、前年同期に比べ約762トン、17.0 %削減することができた。  ➢これらの取り組みは、茨木市事業系ごみ減量化モデル事業所として市減量化推進懇話会においても評価されている。  【廃棄物処理実績(4-12月)】  排出量：3,898.25トン  ［前年同期比▲590.00トン(▲13.1%)］  ［H23同期比 ▲6,006.35トン(▲ 60.6%)］  処理費：32,358千円  ［前年同期比206千円(0.6%)］  ［H23同期比 ▲42,385千円(▲56.7%)］ | S | ●府・公共事業協力等  ➢　食育事業や食の安全・安心領域だけでなく、「大阪府健康づくりアワード」（今年度はコロナ禍の影響で「職場で健活10」に変更）への参加等を通じて、行政に協力している。  ➢　府が実施するイベント等での賞品提供など、積極的に協力・支援している。  ➢　災害に強い市場づくりのため非常用備蓄セット（２日分の食料、携帯用トイレ等500セット）付きの飲料自販機を導入するなど、公の施設として重要な事業に積極的に取り組んでいる。  ●行政の福祉化  ➢　「障がい者の就労支援」に協力し、精神障がい者も訓練対象とし管理棟における清掃訓練等を継続して実施している。  ➢　清掃業務の受託事業者に対して障がい者雇用を働きかけ、引き続き2名の雇用を実現している。  ➢　C-STEP（おおさか人材雇用開発人権センター）と連携し、就職困難者の雇用・就労支援のあり方について提言・情報交換を行っている。  ●府民、ＮＰＯとの共同  ➢　大学や民間団体等と連携し、食に関する人材の育成や食の安全・安心、食育等に取り組んでいる。  ➢　場内事業者の協力を得て、「NPO法人茨木こども食堂」に加え、「ベンポスタこども食堂」へも食材を提供し、欠食・孤食問題の解消に協力している。  ●環境問題への取組み  ➢　市場内の照明器具のLED化を進めるとともに、場内事業者に対しても事務所内のLED化を図るよう働きかけている。  ➢　場内で発生する廃棄物について、分別用のごみ箱を設置し、場内事業者への啓発を行うなど、数量の削減につなげている。  ➢　防犯カメラ設置等によるごみの持込業者の特定・指導、ごみ置場への鍵付き門の設置、利用時間の制限など場内ルールの徹底に積極的に取り組み、引き続き処理費用の削減を図っている。  ➢　また、必要に応じて警察へ通報するとともに、廃棄物の排出量及び処理費用の削減、再生利用による売却益の確保に取組んでおり、茨木市事業系ごみ減量化モデル事業所として取り上げられるなど、大きな成果を上げている。 | S |  |
| Ⅱさらなるサービスの向上に関する項目 | (1)利用者満足度調査等 | ●利用者調査の実施及び結果の  フィードバック、聞取り調査  アンケート調査　など | ➢　毎月定例開催の場内市場関係者のトップで構成される「常駐代表者会議」において、管理センターの業務運営の取組状況及び方針について報告・審議するとともに場内事業者の意見・要望・提言の把握を行い、事業に反映させている。  また、全事業者に配布される「市場だより」において審議内容や議事録を配布し、共有を図っている。  ➢　日常的に青果・水産仲卸組合の役員との情報交換を行うとともに理事会等に参画し、意見を聴取している。  ➢　施設設備に異常がないかどうかを点検するため社員が毎日場内をラウンドしているが、その都度、各店舗に出向き、場内事業者から直接、要望やニーズを把握し、現場の生の声を管理運営業務に反映させている。  ➢　24時間市場関係者と接触する警備員から毎早朝に業務報告を受ける中で市場ユーザーの声を聴取している。  ➢　ホームページにおいてご意見欄を設け、府民の声を管理運営業務に反映させている。  ➢　産地から強い要望がなされている産地輸送トラックの荷下ろし、待ち時間の効率化を図るため、産地物流事業者からのヒアリングを行うとともに、青果側場内外周道路の導線の変更や1階平面駐車場の再編等により、そのスペースの確保ができるよう検討している。（再掲）  ●サービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか | S | ➢　毎月開催される「常駐代表者会議」において、事業の実績と今後の取組予定を報告、場内事業者からの要望等の把握に努め、管理運営業務に反映させている。  ➢　日常的な場内ラウンド中に場内事業者との情報交換を積極的に行うとともに、組合の理事会等にも参加することで、各店舗の要望やニーズを把握し、現場の生の声を管理運営業務に反映させている。  ➢　警備員への聞き取りや、ホームページ内での問い合わせフォームの設置など、場内事業者だけでなく府民のニーズを把握し管理運営業務に反映する体制を整えている。  ➢　場内動線の変更による荷捌き等のスペース  確保について、「市場施設等整備構想検討委員  会」における調査を通じ、具体的な整備手法を明らかにしている。 | S |  |
| (2)その他創意工夫 | ●事業収支は計画と比べて妥当か | ➢　施設設備等の不具合が発生した場合、すばやく現場に駆けつけ、即日に社員又は専門業者が修理に着手し、市場業務に支障が出ないよう常にスピーディに臨機応変の対応を行っている。  ➢　買出人駐車場の秩序維持を図り、顧客である買出人の利便性の向上を図るため、早朝にラウンドを行い、場内事業者の排除を行っている。  ➢　場内事業者の就業時間に沿ったサービスの提供ができるよう、平日の営業時間を午前8時から午後5時まで延長している。 | S | ➢　施設等の不具合に際して、速やかに現場に駆けつけ、即日修理に着手するなど、市場業務に支障がないようスピード感をもって臨機応変に対応している。  ➢　早朝に場内の見回りを行い、場内事業者の車を買出人用駐車場から退去するよう指導するなど、顧客である買出人の利便性の向上に努めている。  ➢営業時間を午前8時から午後5時まで延長し、場内事業者の就業時間に合わせたサービス提供に努めている。 | S |  |
| Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | (1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度 |  | ➢　事業収支は概ね計画どおり推移し、収支均衡の取れた黒字基調で推移している。  ➢　府への納付金は契約どおり遅滞なく納付している。 | S | ➢　第3四半期までの収支状況は、概ね計画通り推移している。  ➢納付金Ⅰは納付期限内に納付されている。 | S |  |
| (2)安定的な運営が可能となる人的能力 | ●事業実施に必要な人員が確保され、また配置されているか | ●人員の配置  ➢　市場の管理運営業務は複雑で広範多岐にわたり、また、折衝の相手も市場のプロであることから困難を極めるが、管理センターでは正社員5名、嘱託社員2名という少数の社員で管理運営業務を担っているものの、各社員は業務に関連する様々な資格を有する優秀な人材であり、モチベーションも高く業務は遅滞なくスピーディに処理されており、現場の市場関係者からも非常に高い評価を得ている。  ➢　7名の少数の組織体制のもとで、各人の所掌事務を固定してしまうと効率的な対応ができないため、各社員の所掌事務は原則として固定せず、日々の状況に応じてどのような業務でも臨機応変に熟せるオールラウンドプレイヤーとして研鑽し、管理運営業務に当たっているが、特に問題なく円滑に処理されている。  ●職員の指導育成、研修体制  ●職員の指導育成、研修体制は整備されているか  ➢　人権問題啓発に関しては、茨木市人企連及び大阪府公正採用人権啓発推進センターに参画し、人権啓発推進員を中心にCSRの取り組みを強化するとともに、全社員の人権意識を高めるため人権研修を積極的に受講させ、労務管理、経理研修等も積極的に参加させている。  ➢　業務遂行に必要とされる防火・防災管理者やフォークリフト等の資格取得についても社費で研修費を補助し、積極的に取得させている。今後とも施設設備の管理に必要とされるより高度専門的な資格も積極的に取得させている。  ➢　業務に関連する自己啓発のための研修についても研修費用の一部を補助することによりインセンティブを与え積極的に参加させている。  ●職員の管理体制が整備され、監督責任が果たされているか  ●職員の管理体制と監督責任  ➢　事務統括社員は、毎日、早朝に社長等との業務の打ち合わせを行い、この場で会社の運営方針を決定、確認し、一般社員に対してはミーティングを開催することにより情報の伝達、共有、意見交換を行っており、業務は円滑に遂行されている。  ●経営規模、事業規模、組織規模等は十分か | S | ●人員の配置  ➢　広範多岐にわたる業務に対し、最小限の社員数で対応しているが、各人のスキルを最大限発揮することにより、業務は遅滞なく円滑に行われている。  ●職員の指導育成、研修体制  ➢　社員の研修への参加や資格の取得など、業務遂行に必要な知識・技術を習得させる体制整備に努めている。  ●職員の管理体制が整備と監督責任  ➢　各社員に業務方針を徹底するため情報の伝達・共有に努めるなど、職員の管理体制、監督責任は充分に果たされている。 | S |  |
|  | (3)安定的な運営が可能となる財政的基盤 | ●財務状況は適正か | ●経営、事業、組織規模等  ➢　日常業務は社員間の業務量が平準化され、過重労働もなく処理されており、経営規模、事業規模、組織規模も妥当である。  ●財務状況  ➢　利用料金の滞納ゼロ、インゴット売却等の収入の確保、委託料や人件費の抑制等によるコストの大幅な削減等の経営努力により、第3四半期における営業利益は64,853千円、経常利益は66,516千円を計上するなど財務状況は適正である。  ➢　会社運営に必要な内部留保金も適正な額を確保し、期末利益剰余金は142,561千円となり、円滑な業務遂行を行っていく上での財政、経営基盤は健全で安定している。  ➢　税務調査及び大阪府監査においても業務・財務内容に関する問題は指摘されておらず、すべて是認されている。 | S | ●経営規模、事業規模、組織規模等  ➢　日常業務等は、ほぼ所定労働時間内に滞りなく処理されており、経営規模、事業規模、組織規模は妥当である。  ●財務状況  ➢　滞納ゼロやコストの削減に努めることで、財源を確保し、その財源を市場活性化事業、施設の修繕に投資・還元することで市場の活性化に大きく貢献している。  【事業実績見込額(抜)】 【再掲】  市場活性化事業　 74,149千円  維持補修事業　 　85,035千円  ➢　経営基盤は安定していることから、財務状況は適切と言える。なお、平成29年11月20、21日に実施された、府監査委員事務局による財政援助団体等監査において、公認会計士の監査を受検した結果、財務内容に関する問題は指摘されていない。 | S |  |